

5 伊達市子どもの読書活動推進計画

1. 計画の趣旨

伊達市では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいた市町村計画を 2016（平成 28）年 3 月に策定しています。

同計画は、子どもの想像力・表現力・創造力を豊かなものとし、成長過程で重要な効果をもたらす「読書」の推進・普及について、市としての取組について計画しているもので、市民からの意見聴取や関係機関へのアンケート調査を反映し策定したものとなっています。

同計画の期間は 2016（平成 28）年度から 5 年間となっています。

2. 計画の基本目標と推進方策

基本目標	推進方策
1. 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	(1)家庭・地域における子どもの読書活動の推進 (2)学校等における子どもの読書活動の推進
2. 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1)市立図書館の整備・充実 (2)学校図書館の整備・充実
3. 子どもの読書活動の普及・啓発	市立図書館、学校における普及・啓発

3. 目標を達成するための具体的な取組

- 家庭における子どもの読書活動の支援
- 地域における子どもの読書活動の推進
- 学校における子どもの読書活動の推進
- 幼稚園や保育所における子どもの読書活動の推進
- 図書資料、設備等の整備・充実
- 図書館機能の充実
- 学校図書館の図書資料の整備・充実
- 子どもの読書活動に関する市民の理解の促進